

横浜SSJニュース

第12号

2011年9月22日発行

発行：横浜SSJ
(特定非営利活動法人 横浜市精神障がい者就労支援事業会)
〒240-0004 神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩間町1-10-5
TEL 045-331-9083 FAX 045-331-9082
発行責任者：理事長 菊地 綾子
編集：横浜SSJニュース編集委員会
印刷：ワークショップメンバーズ

2012年度横浜市精神障がい者就労支援事業に 関する要望陳情書提出のご報告

3・11大震災と原発事故の復興が思うように進まない中の政権政党民主党の代表交代と不安定要素が日本全国を覆っています。そうした中、当会は2011年8月26日にNPO法人市精連とともに表記の要望書・陳情書を市長及び市会議長宛に提出いたしました。当日は横浜市健康福祉局障害福祉部の担当課長・係長さん及び担当者との意見交換も行ない、横浜SSJは環境施設課にも特に委託事業に関するお願いにうかがいました。それに先立ち、7月中には市議会の各政党と陳情書に関する意見交換会を持つことができました。

要望・陳情書の内容は次の通りです。

1. 精神障がい者の就労先として、横浜市の事業委託と障害者の店（目的外使用許可）の継続と増設を進めてください。
2. 精神障がい者の雇用促進を図るために、精神障がい者を職員として横浜市及び関係機関が雇用してください。また、実習先の部署の拡大・充実を図ってください。
3. 精神障がい者の職場における合理的配慮など、障害者権利条約の批准に向けた指針の策定を、全国の地方自治体に先駆けて行なってください。

今年度は特に、1項の久保山斎場・北部斎場の事業委託をこれまで16年間随意契約で受けて精神障がい者の働く場として守り続けてきたものが、公平性に欠けるとの理由で3障がいに広げて選定を行なう制度の検討が行なわれているという情報を受けて、この件に絞って要望陳情活動を繰り広げております。

万が一そうした制度に変わり随意契約が続けられなくなった場合、次の様な重大な事態が予想されます。

1. 競争原理が取り入れられ、選定にもれた場合久保山・北部事業所で働いている約50名の精

神障がい者の雇用が失われます。この方たちを解雇せざるを得なくなり、長く安定して働き続けてきた障がい者の雇用の打ち切りという人権問題に発展します。

- 2、市精連が精神障がい者の就労支援事業として横浜市と連携して行なってきた雇用の場合は、単に一事業者（横浜SSJ）がやっているという位置づけではなく、市精連会員の地域活動支援センター・グループホームや生活支援センター・就労支援センターとの連携も含め、雇用の安定や継続性を担保するためにたゆみない努力を行なってきた実践です。まさに就労を「リハビリテーション」「自立への支援」の有効な手段として世に発信してきたものです。この運動を公平性の名の下につぶすようなことがあってはなりません。
- 3、公平性ということですが、そもそも精神障がい者の施策は遅れていて、特に就労部門ではようやく追いついてきているという状況です。しかしながら、まだまだ差別意識は強く、率先して雇ってくれる企業は稀有な状態です。やがて精神障がい者も特別な配慮を受けなくても働く場が得られる世の中の実現がなされるまで、こうした精神障がい者に特化した援助付雇用の場は守られなければなりません。

新法素案出される

8月30日に障害者自立支援法(2013年8月までに廃止が決まっている)に代わる新たな障害者総合福祉法(仮称)の素案が内閣府の作業部会でまとまったとの報道がありました。これをもとに法案化をすすめ、来年の通常国会への提出を目指すとあります。

素案のポイントとして、

- 1、使用者負担は原則無料(高額な収入のある場合は収入に応じた負担あり)
- 2、支給決定は本人が求める支援を基に
- 3、介護保険との関係は介護保険対象年齢になった後でも、従来のサービスが継続できる

- 4、この施策を進めるために障害関連の財政規模はOECD(経済協力開発機構)加盟国の平均並みの水準に→日本はかなり低く、一兆円の財源が必要
- 5、国の義務として障がい者がどの地域に居住しても等しく安心して生活する事ができる権利を保障(強制入院の解消と地域移行)

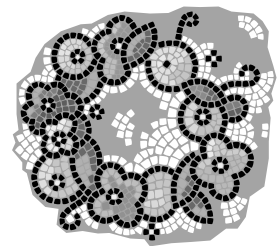
この素案に対して「厚労省は慎重な姿勢を示す」ともあり、実現までにはまだ紆余曲折がありそうで、私たちもアンテナを張って動向をキャッチし必要な声を上げていかねばなりません。

横浜SSJ理事長 菊地 綾子

公園管理業務で直接雇用

今から6年前に(財)横浜市緑の協会より公園管理業務の一部(テニスコート・野球場・運動広場の利用者窓口受付業務、管理棟周辺の日常清掃)を就労の場として提供していただきました。1公園から始まり、現在では5公園の委託を受けております。

1~2年前に、別件で(財)横浜市緑の協会の本部と打合せを行った時、「近々、短時間勤務からの障がい者雇用(※1)を検討しているので、その時はご相談させてほしい。」というお申し出をいただきました。その後、具体的な話に進まないまま、時が過ぎていきました。



今年度に入り、「現在窓口受付業務を担当している従業員の方で何名か、直接雇用させてもえないだろうか。」とのお話を頂きました。公園は複数あり、実習生の訓練の場としても提供しており、従業員も約20名おります。何度か打合せを重ねた結果、受付窓口業務のパート職員として3名が下半期（10月）より直接雇用して頂けることになりました。（財）横浜市緑の協会の方も精神の障がい者雇用は初めてということもあり、当面の間は当法人もサポートに入ります。次年度以降も引き続き直接雇用の枠を広げて頂けるよう、努めていきたいと思っております。

※1：短時間勤務（週20時間以上30時間未満）の場合、1人の雇用で0.5人カウント。障がい者の雇用の促進等に関する法律で、一般企業は従業員の1.8%カウント（56人にひとり）以上、障がい者を雇用する義務があります（公的機関は2.0%または2.1%）。

SSJ事務局 津田 朱音

「さら」

30周年を迎えたYOKOHAMA本牧ジャズ祭 夏祭りに出店！

嬉しいニュースが飛び込んできたのは7月のことでした。横浜の夏のイベントとして有名な本牧ジャズ祭に出店しないかとお誘いでした。夏はお店の売り上げが良くないと聞いていたので、他のスタッフに相談もせず受けることを決めていました。数回の打ち合わせにて「地域の方たちとの交流の場を設定するのがずっと夢だったが、今回30周年を機に夏祭りスペースを設けることにした」との説明。早速、店長会議にて提案したところ、全員一致で出店が決定しました。かき氷や炭酸割りのオリジナルドリンクに使えるよう生姜やフルーツでシロップを作り、販売することにしました。1週間かけて通常販売している焼き菓子に加え、えびせんやアイスコーヒー、シロップ4種類の準備をしました。メンバーも勤務に加えて可能な範囲で準備に参加しました。全部売れば1000食分程度の用意はできていたかと思っております。前日までに滞りなく準備を終えることができました。



そして当日…。第一陣は8時に現地に到着しました。芝生が広がり、木立ちがあつてとロケーションは申し分なしです。しかし、お客様が来ない。結局夏祭りの宣伝がなされていなかったのでしょうか。ジャズ祭のお客様しかいらっしゃいませんでした。

そうした中でも営業を続け、メンバーが積極的にお客様の呼び込みを行って売上を得ることができました。

結果は予定を通りに行かず残念でしたが、今のメンバー、スタッフで大きなイベントに対応



できるだけ力があることを確認できたこと。また、フルーツソースやジンジャーシロップといった「さら」自慢の商品を新たに得ることができたことが大きな収穫です。メンバーさんからも当日の感想を聞きましたが、各々得るものがあったようです。いろいろな意味で貴重なイベントとなりました。来年もお声を掛けて頂けたら是非参加させて頂きたいです。当日参加のメンバーの感想をご案内いたします。

さらサービス管理責任者
虫生 玲



~~~~~

### ジャズ祭のあとで…

初めてのジャズ祭参加！祭りが好きな私はワクワク・ドキドキしてしまいました。当日までに店長さん、スタッフ、メンバーは準備に追われていました。天気も心配しました。

さて、待ちにまった当日、予定時刻より早く現場に到着しました。商品の値段やポップ等を確認して、さあ売るぞ！って気合い注入です。ところが肝心のお客様が会場に姿を見せてくれません。看板を手にして、少ないお客様を集めてみました。せっかく、美味しい商品を提供したいのに…。時間は過ぎていきました。とうとう閉店の時刻となりました。日焼けした肌を見て、頑張ったのになぁと後悔してしまいます。そして、残ってしまった商品を見て切ない気持ちになりました。

日頃とは違う体験をし、自分なりに頑張れたし、また「カフェガーデンさら」にて楽しく働いて行こうという思いになりました。

さら従業員 小田 有紀子

### ジャズ祭の感想

8月28日に本牧市民公園にてジャズフェスティバルが開催されて、「さら」も参加しました。かき氷やオリジナルドリンクなどの販売を行いました。オリジナルドリンクはジンジャーエールやマンゴージュースなど、手作りですごくおいしかったです。（私も飲みました）

炎天下の中、懸命に呼び込みをしました。通りかかる人が思ったほど多くなかったのが残念でしたが、可能性のようなものは感じられました。今後もいろいろなイベントに積極的な参加していく事で、さらの従業員も経験が豊富になりますし、どんな物がどれくらい売れるのかという事も分かってくると思います。売上増を目指して、今後も多岐にわたる活動を展開すべきだと思います。

さら従業員 岡 秀郎





## 横浜SSJ事業所 さら について ～開所から半年経過して～

さらサービス管理責任者 虫生 玲

早いもので、4月に就労継続支援A型事業所「さら」を開所し半年が経過いたしました。

就労継続支援A型ってどのようなサービスを受けられるのだろうか？B型のワークショップメンバーと何が違うのだろうか？と思われる方も多いかと思います。さらは神奈川県総合医療会館の1Fにあるカフェや山手公園、戸塚斎場の売店を働く場とし、メンバーの皆さんとは雇用契約を結び働いて頂いています。就労準備が整った方が、働く場として、また一般就労を目指すための訓練の場として実際に働きながら活動しています。

そもそも、新事業所を立ち上げるきっかけとなったのは、昨年県精連より「カフェガーデンさら」の運営移管の打診を受けたことが始まりです。昨年の夏ごろより少しずつ準備を進め、今年度からの開所に至りました。長年働かれている店長やメンバーの多くはそのまま残って下さり、多機能型事業所のメンバーや私たちスタッフが加わり新事業所として始まったのです。

現在は、いかにカフェガーデンさらの売上を伸ばしていくかがメンバーの目標であり、月に1度はメンバーやスタッフでミーティングを行い意見を出しながら様々な試みを進めています。シフト数も増えたため、まずはそれに合わせたマニュアルの見直しを行うことにしました。検討事項ごとにグループに分かれ話し合いを進め、少しずつですが形になりつつあります。また、今月から接客の研修も行っていく予定です。

5月からは北部や戸塚事業所の売店および多機能型事業所の「とちの木」にて、「さら」の自主製品である焼き菓子置いて頂いています。カフェの勤務外のメンバーや普段カフェで働いていないメンバーも、A型事業所「さら」の一員としてお菓子販売のプログラムに参加しています。お陰様で順調に売り上げが伸び、製造、包装、納品が間に合わない状態で、ご迷惑をおかけしています。

また、メンバーがほっと一息つける憩いの時間として手芸プログラムも始まりました。プログラムで出来上がったお菓子や手芸用品といった自主製品は積極的にバザーなどに出店して販売もしています。半年たって少しずつ活動が広がりをみせています。



尚、「カフェガーデンさら」のランチメニューを食べられるまかないも、好評を得ている「さら」のサービスの1つです。横浜SSJ各事業所には「カフェガーデンさら」のご案内をさせて頂きましたが、多くの方に「さら」特製ランチを召し上がっていただき、ご存知の方もいるかと思えます。いつも応援頂きましてありがとうございます。

今度は新しい商品を持って横浜SSJのシンポジウムに出店いたします。

ぜひ、こだわりの「さら」商品をお試しいただければ幸いです。

## 地域活動支援センター 「すきっぷ」に期待すること

私が地域活動支援センター（以下略称地活）という語を初めて聞いたのは、ごく最近のことです。きっかけはジョブアシストを卒業したいと思い始めた頃、その思いを職場である久保山事業所の職員さんに相談したときのことです。久保山で働きながら、休日にジョブで作業するのはきついなあ、でもリフレッシュできるような場所はないか？と話をしたところ、横浜SSJが地活を立ち上げることになっていることなどを、初めて聞く私でも分かりやすいように説明してくださいました。その後、地活に興味を持つようになりました。



そんな時、設立準備委員会のお話をいただき、参加を決めました。自分が興味を持っている場所がどんなところになるのか知りたかったし、当事者として何か意見を出して少しでも役に立てればと思ったからです。設立準備委員会は、理事長をはじめ、SSJの職員さんや関係機関の方々、さらや北部の従業員さんという委員で構成されています。月1回の委員会では地活設立に向けての活動報告や、委員の皆さんの活発な意見交換などがなされています。私は話についていくのがやっとで、役に立てているか分かりませんが、とてもいい社会勉強をさせてもらっているなど感じています。

ただひとつ心配なことは、新しい地活に人が集まるだろうか？ということです。すでに就労をしている人は、仕事の休みのときしか行けないし、もうすでに他の作業所などに通っている人も多いからです。どうしたら安定してメンバーが集まるような地活ができるか考えていくことも必要だと思います。

SSJの地活に期待すること・・・ ホットできて、元気と明日も頑張ろうとエネルギーをもらえる場所になればいいと思います。無事に設立を果たし、運営が始まってからみなで作り上げていけるといいです。

久保山従業員 上岡 由紀子

横浜SSJでは中区に地域活動支援センターを就労継続支援事業A型「さら」の拠点と隣り合わせで開設すべく準備に入っております。

### <施設概要>

場所：中区蓬莱町2-6-1 ライオンズマンション関内第3 1階

開所予定：2011年11月1日

活動内容：カルチャー活動・レクリエーション・ピア活動

利用対象者：うつ病等で閉じこもりがちな人。すでに就労を果たした人。



### 編集後記

今年は猛暑で残暑も厳しい上に節電に協力するためエアコンの設定も高く、本当に暑い！！と感ぜられる夏でした。そろそろ風にも待ちに待った秋の到来を感じられるようになり、ホッと一息つけたような気がします。今回のSSJニュースは、突然原稿をお願いしたり、私も初めての編集だが無事なんとか終わりました。ご協力くださった方々、本当にありがとうございました！！

まめ